

AEDを知っていますか？

現在日本では、毎年3万件ほどの心臓突然死が報告されています。そして、その多くは病院外で突然に起こります。

心臓突然死の多くは心臓のケイレン（震え）が原因です。このケイレンの起こった状態を心室細動と言います。心室細動になると血液を全身に送り出せなくなり、しばらく放置すると、この震えも止まってしまい、元の規則正しい動きに戻る事は不可能となります。

この心臓のケイレンを元の規則正しい動きに戻す事を除細動と言います。除細動を行う唯一の有効な手段がAED（自動体外式除細動器）による電気ショックです。AEDは心臓突然死対策の切り札と考えられています。



AEDを使って下さい！

日本では2004年から、一般市民でもAEDを使用できるようになりました。AEDは心室細動の発生した傷病者に装着すると、器械が自動的に心電図を解析

し、除細動が必要であれば電気ショックを与えるための充電が始まります。それらは器械がスタートした時点からすべて音声でメッセージが流れます。操作はいたって簡単です。

一般市民がAEDを用いて除細動を行っても医師法に違反しません。また、除細動を実施して悪い結果になってしまっても、人命救助の観点から緊急避難的に行った場合は刑事責任、民事責任についても免責されます。

**ないとう歯科医院にAEDがあります。緊急時は
TEL 025-270-2218
に電話をして下さい。**

